

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和5年度第1回松阪市安全・安心施策推進協議会
2. 開 催 日 時	令和5年11月9日（木）18時30分～19時45分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター 2階人材育成講座室
4. 出席者氏名	出席委員 ◎鈴木逸郎、水谷勝美、山川良樹、岡田知樹、名古勉、 田所桂、村田学、牧野修一、田島浩、野田哲也、谷口隆、 花澤正美、西岡政信、久米徹、大西可奈子、井村彰、 大辻結花、浅沼千恵、オブザーバー山路克文（◎会長） 事務局 環境生活部長:谷川英次 地域安全対策課 課長:大塚弘也 課長補佐:安部徹 交通安全対策係長:松本幸和 生活安全係長:近藤久芳
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市環境生活部地域安全対策課 TEL 0598-53-4074 FAX 0598-22-1057 e-mail anz.div@city.matsusaka.mie.jp

事 項: 1. 協議会委員の委嘱について

2. (1) 松阪市の安全・安心施策について【別紙1】

(2) 令和4年度～令和5年度上半期の行動計画の進捗状況について

(3) 任期満了（令和5年12月15日満了）に伴う会長・副会長の互選について

3. その他

議 事 録: 別紙

令和5年度 第1回 松阪市安全・安心施策推進協議会
《会議録》

日 時 : 令和5年11月9日(木) 18:30～19:45
場 所 : 松阪市産業振興センター 2階人材育成講座室
出席委員 : 鈴木逸郎、水谷勝美、山川良樹、岡田知樹、名古勉、田所桂、村田学、牧野修一、
田島浩、野田哲也、谷口隆、花澤正美、西岡政信、久米徹、大西可奈子、井村彰、
大辻結花、淺沼千恵
オブザーバー山路克文
欠席委員 : 塩谷明美、土田志穂、井川東、平岡直人
事務局 : 谷川英次(環境生活部長)、大塚弘也(地域安全対策課長)、
松本幸和(交通安全対策係長)、近藤久芳(生活安全係長) ※敬称略

(大塚課長)

時間となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、何かとお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。令和5年度1回目の松阪市の安全安心施策推進協議会を開催いたします。

本日の会議の進行役を務めさせていただきます、松阪市環境生活部地域安全対策課課長の大塚でございます。よろしくお願いいたします。

本日は19名の協議会委員様にご出席いただきました。ありがとうございます。

それではまず初めに資料の確認させていただきますと思います。お手元の資料をご覧ください。

まず一つ目です。事項書の紙1枚です。それから二つ目、名簿これもA4の紙1枚。三つ目に別紙1。松阪市の安全安心施策について、これもA4の紙1枚です。

それから、令和4年度並びに令和5年度上半期の行動計画の進捗状況、それからもう1枚、安心安全施策推進協議会の会則の規則。

以上でございますがよろしいでしょうか。

その他特殊詐欺の啓発のチラシであるとか、12月3日の安心安全フェスタのチラシの方も入れさせていただきました。皆さん見ていただきたいと思います。

では続きまして、協議会委員様の地域で人事異動等の関係で、何名かの委員さんが交代をされておられますので、ご紹介させていただきます。

松阪警察署交通第一課長、名古勉様。

松阪警察署生活安全課長、野田哲也様。

松阪市生活安全協会事務局長、田島浩様。

今日はご欠席でございますが、松阪市PTA連合会書記、土田志穂様。

同じく欠席でございますが、松阪保健所副所長兼室長、久米徹様。

松阪市社会福祉協議会、福祉のまちづくり課係長、大西加奈子様。

松阪市中学校長会、幸小学校長、大辻結花様。

以上でございます。よろしくお願いします。

委嘱状につきましては、各席の机の上に置かせていただきましたのでご確認をお願いいたします。

また事務局におきまして、人事異動による交代がありましたので報告をさせていただきます。

松阪市生活環境生活部長、谷川英次。

地域安全対策課交通安全対策係長、松本幸和。

(谷川部長)

皆様、改めましてこんばんは。

本日は令和5年度第1回松阪市安全安心施策推進協議会の開催にあたりまして、ご多忙のところ委員の皆様方のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また平素は松阪市政全般にわたり、多方面からご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて本日の協議会でございますが、令和4年度に改定いたしました、「安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画」が、3ヵ年計画の2年目となります。この後、交通安全・防犯対策の二つの分野につきまして、各担当より令和4年度並びに令和5年度上半期までの事業実績について報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

今後も本行動計画をもとに、松阪市が抱える課題を解消するための取り組みを実施していきたいと考えておりますことから、委員の皆様方には大変お世話をおかけしますが、安全で安心な松阪市の実現のため、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健勝と今後ますますのご活躍をご祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(大塚課長)

ありがとうございました。

それでは新しい委員さんもおられますので、一言ずつちよっとご挨拶していただきたいと思います。

(鈴木会長以下出席者全員と事務局職員全員の挨拶・議事録省略)

では議事進行の方に移りたいと思います。協議会規則第6条の規定には、協議会の議長を会長が行うとありますので、鈴木会長に議長をお願いさせていただきたいと思います。

なお、本日の出席者でございますが19名でございますので、同規則第6条2項に規定する委員の2分の1以上の出席となりますので会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。それでは鈴木会長よろしく申し上げます。

(鈴木会長)

それじゃ議長を務めさせてもらいます。

本日は、先ほどもありましたように、令和5年度の11月ですけど第1回目ということでもあります。よろしくお願ひしたいと思います。

いつも言っているんですけども、会議は公開ということになっておりまして、議事録等も公開させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは議事に入りたいと思います。松阪市の安全安心制度について事務局の方説明お願ひします。

(近藤係長)

失礼いたします。生活安全係長の近藤と申します。よろしくお願ひします。

今回新たに委員になられた方もおられますので、松阪市の安全安心施策について簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

皆さんお手元に別紙1があると思いますのでご覧いただきたいと思います。

松阪市の安全安心制度につきましては、交通安全対策・防犯対策の課題解決を図り、地域行政機関の関係機関等が連携協働して、実効性のある取り組みを実施していくというのが主眼になっております。松阪市としましては、この施策につきましては先ほど申しましたように、交通安全対策と防犯対策の2点に絞って行動計画を作って参りました。

この協議会につきましては、平成25年12月に、当時のこの会議の前身であります「セーフコミュニティネットワーク会議」というのがありまして、それが設立されております。そのあと、この会議と旧松阪市安全安心推進協議会の二つの組織を統合して現協議会が設立をされております。その後、「松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画」というものを、平成28年3月に第1期・3ヵ年計画で策定し、そのあと同じく3ヵ年計画で第二期・第三期を策定し、現在第三期の期間中でございます。

今年度の取り組みとしましては、本日の第1回の協議会…内容としましては今年度の予定、令和4年度と今年度上半期の二つの分野の実施状況のご説明をさせていただきます。まだ日程は決まっておりますが、3月ごろに2回目の協議会をさせていただいて、令和5年度の分野別の実施状況を報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

(鈴木会長)

ありがとうございます。本当にざっとした説明ですけれども、初めての方はちょっと分かりづらいかと思うんですけども。先ほどから発足して10年経ったって言っているのは、このことです。一番最初は、平成25年の12月にセーフコミュニティネットワーク会議ができたと書いてありますけど、これは前市長の山中さんの時代なんですけど、スウェーデンに本部がある「セーフコミュニティネットワーク」っていう機関がありますが、これは国際認証っていう形で、かなり金をかけて地域の住民の安全安心に取り組んでいこうということでした。それが始まりだったように思います。

交通安全対策と防犯対策っていうのは、二つにまとめられたっていうふうに説明してもらいましたが、もともとその他にあったかな。

(近藤補足)当初は6分野でスタートしておりまして、今の交通安全、それから防犯の対策、その他には自殺対策・高齢者の安全対策・子供の安全対策・防災対策の6分野がありました。

そうですね。そういう分野で、どういう施策をしていったら、安全で安心なまちづくりができるかっていうような、そういう議論をしてきた。市の方へも、それに対する提言をやったのを覚えています。

そんなことで、現在の計画に至るまでは6分野についてよく協議し、政策についていろいろ検討していたんですけども、それを二つに絞ろうじゃないかっていうことで、昨年度から第三期…今期が始まっていると、いうような流れですね。これについて、ちょっと補足させてもらったんですけど、ほか、ご質問か何かありましたら。

基本は、住みやすいまちづくりというか、安全で安心なまちを作っていこうというのが基本なんです。そういう意味では、各分野から皆さんが出てきていただいているので、いろんな分野からの意見を言ってください。そういうような形で進んでいます。

よろしいですか。大丈夫ですか。

はい、それじゃこの項については以上で終わりたいと。

次に、2番目の今期の行動計画の進捗状況をお願いします。

(松本係長)

では、まず交通安全対策の方からご説明させていただきます。資料につきましては、①交通安全対策という資料をご覧ください。

まず全国人口10万人以上と市中のワースト順位は、図表1の通りとなっております。約260都市ある人口10万人以上の都市の中で常にワースト上位であり、ここ5年間では、ワースト10以内に3回入っている状況です。令和4年につきましては、死者数8人で4位、令和5年は8月末現在で、死者数3人・55位でございます。なお10月末現在も者数は増加しておらず、3人のままとなっております。

続きまして、行動計画の指標でございます。一つ目の交通安全教室参加者数は、目標値が

1万9,000人以上で、令和4年度は1万3,065人・達成率は約69%でした。令和5年度は、4月から9月の参加者数は8,976人となっており、令和4年度の同期間との比較をしますと、プラス431人となり、単純計算ではございますが、令和5年度は1万3,723人となり、達成率は約72%になるのではないかと思います。

次に二つ目の高齢ドライバードラレコ運転診断講習受講者数は、目標値が60人で、令和4年度は47人で達成率は78%でした。令和5年度は、令和5年10月19日現在で44名受講済みです。あと1回、11月23日開催分が5名受講予定となっており、49名となつて、達成率は約82%となるのではないかと思います。

そして三つ目の松阪市交通安全サポート事業所の登録数は、目標値が60事業所で、令和4年度は37事業所で達成率は約62%でした。令和5年度は9月末現在41事業所で、達成率は約68%となっており、10月も2事業者に登録いただきまして、順調に伸びている状況でございます。以上が行動計画の指標でございました。

続きまして、主な取り組みといたしまして、学校地域等と連携して、歩行者・自転車利用者の交通マナー向上に取り組みます。学校、地域等に呼びかけ、交通安全教室指導教育指導員と等々による交通安全教室を開催、交通ルール・マナーの大切さを伝えました。

高齢者ドライバーの運転操作能力の向上や交通ルールの遵守を図ります…では、シニアドライバー交通安全研修会や、高齢ドライバードラレコ運転診断を実施。運転操作能力の見直しと交通ルールの再確認の機会を提供しました。

松阪市交通安全サポート事業所の登録事業を推進します…では、松阪市交通安全サポート事業所の登録について積極的に依頼し、登録数の増加を図りました。各事業所で交通安全対策に取り組んでいただき、交通安全意識の向上を図りました。

が交通街頭指導への参加を呼びかけ、市、松阪市交通指導員、警察、交通安全協会、PTA、地域や学校等と連携協働し、子供と高齢者等の交通事故防止を図り、市、警察、交通安全協会、PTA、地域、学校等と連携して、毎月11日の松阪市交通安全の日を中心に、早朝街頭指導等を行いました。

地域からの意見を生かし、住民自治協議会などを中心に、警察、行政等と連携しながら対策を図る…では、地域の意見をお聞きし、時には一緒に現状を確認しながら、要望を受け、関係機関と対応しました。

通学路交通安全プログラムを通じても交通安全対策を図りました。交通安全対策については、説明は以上でございます。

(鈴木会長)

ありがとうございます。

(近藤係長)

続きまして、防犯の説明をさせていただきます。②防犯対策の用紙をご覧ください。

刑法犯の認知件数につきましては、平成14年以降、ほぼ毎年減少を続けており、松阪市におきましても、令和4年まで減少していました。ただ、全国的には、令和4年を境に件数は増加しておりまして、令和5年9月末現在におきましても、松阪市はすでに642件と、去年の水準まで件数は上がってきております。

その下の図表3を見ていただきますと、特殊詐欺の関係ですけれども、令和4年から増えてきておりまして、松阪市内では14件・1,531万円の被害認知をしておりますが、令和5年9月末現在におきまして、件数が25件・金額にしますと4,624万円の被害が確認されております。

その下の行動計画の指標につきまして、自主防犯パトロール団体につきましては、令和6年度目標値45団体1,500名になっておりますが、令和4年度末におきまして43団体・1,417名の登録をいただいております。

子供を守る家の件数につきましては、令和6年の目標値が3,300件を指しておりますが、令和4年度末現在におきましては、3,159件となっており、基準値におきます令和3年度に比べて減少しております。

特殊詐欺等の防犯啓発活動につきましては、令和6年度目標は年14回ですが、令和4年度末におきましては、8回に終わっております。令和5年度につきましても、現状7回の開催を予定しております。

特殊詐欺被害の防止機器購入補助件数、いわゆる詐欺電話の被害を防止するための電話機の購入に対する補助をさせていただいております。令和3年度の基準値におきましては年間45件、令和4年度末につきましては36件になっておりますが、これはコロナの影響があり、半導体不足が生じておりました。その関係で店頭から、電気機器並びに電話機もなかなか店頭が無い状況にありました。ただそのハード不足というのは、ほぼ解消されてきております。令和5年度に関しましては現状で73件の補助の申請をいただいております、目標数値を超えている状況にあります。

防犯カメラ設置補助台数につきましては、令和3年度の基準値につきましては年15台、令和6年度の目標値としては年10台を予定しておりましたが、現状で令和4年度に15台の設置補助をさせていただいております。

自主防犯パトロール団体を積極的に支援し、団体数の増加を図るという部分につきましては、近年団体数が伸び悩んでいる状況が残念ながら続いている状況にあります。

子供を守る家の件数を増やし、防犯対策の強化を図るという部分ですが、近年台帳との数字の乖離が生じているため、PRを図りながら、子供を守る家、子供を守る店の増加を目指しております。

振り込め詐欺を初めとする特殊詐欺、特殊詐欺被害の抑止を図るという部分につきましては、松阪市の出前講座というのを利用していただく部分はあるのですが、出前講座を実施しております。令和4年度は9講座を実施し、令和5年度につきましては8講座を実施予定になっております。この数字に関しましては、もう少し申し込みをいただきたいという

部分があります。

また商業施設等での街頭啓発を実施しております。令和 5 年度につきましては現状、松阪警察署様と合同で 7 回実施もしくは予定となっております。

令和 3 年度から、先ほど申しましたけれども、松阪市としまして被害防止機器・電話機の購入補助金の制度を施行させていただき、当初は先ほど申しましたけれどもコロナの影響で半導体不足の影響があり台数がなかなか伸び悩んでおりましたが、今年度につきましては上半期で 7 3 件の補助を出しております。

地域ふれあいタウンウォッチングを開催・交通安全防犯防災の学ぶ場とするという部分ですが、平成 2 7 年度から、市内小学校において実施をいたしており、今年度 9 年目になります。

令和 4 年度は 1 6 の小学校で実施をさせていただきました。令和 5 年度におきましては、現状 1 7 の小学校で実施もしくは実施予定となっております。

犯罪被害者支援窓口による利用者の負担軽減支援策の推進を図るという部分ですが、平成 3 0 年 9 月に犯罪被害者支援窓口を設立し、相談等に対応する対応が可能な形にさせていただいております。令和 5 年度におきましては、現状支援に繋がる相談は 0 件となっております。

なお令和 5 年度から支援事業の拡大…配食サービス助成特別清掃助成、家事援助性、一時保育助成研究助成、家賃助成などが実施できる環境に向けて整備をいたしております。以上になります。

(鈴木会長)

はい、ありがとうございます。今年度の、取り組み状況…交通安全と防犯について報告して参りましたが、今の報告でご質問、ご意見合わせていただきたいと思いますので、ありましたらどうぞ。

(委員)

先般私が幸公民館で主催してます講座の部分ですけども、中で幸ふれあい学級というのを担当してます。その中で、先般 1 0 月 1 7 日に大塚課長に来ていただきまして、安全安心まちづくりっていうことを、10 時から 11 時まで講座していただきました。ほいで、やさしい資料をですね、両面刷りで 10 枚ぐらいなってるんですけども、高齢者向けに配布していただきまして、非常に親切ご丁寧に優しくしていただきましたので、非常にわかりやすく、後でみんなに聞いたんですけど、わかりやすくよかったと。講座を受けていただいて本当によかったなと。大塚課長には、ご苦勞かけましたんですけど、本当にありがとうございました。また皆さんもですね、よければ、講座を受けていただければいいかな。ということでお話をさせていただきました。以上です。

(鈴木会長)

はい、ありがとうございます。他にどうでしょう。

(委員)

はい。ちょっと2点伺います。一つは交通安全のところで、統計が出てないんですけど、今回いつも話題になった免許返納者の状況と、それから、それに関わる不便っていうかそういうものの状況というのは、今はどんなふうになってますかね。

もう1点聞きたいのは、この二つ目の方なんですけれども。犯罪被害者支援窓口支援等々のことなんです。平成30年から始まっていますので、相談窓口の実績みたいなものは、松阪市のホームページから見ればわかるんですかね。その2点ちょっと伺います。

(鈴木会長)

はい、ありがとうございます。事務局の方どうぞ。

(大塚課長)

まず、ちょっと順番逆なんですけど、犯罪支援の方からさせていただきます。平成30年9月に犯罪被害者支援の看板をちょっと掲げさせていただいて、窓口を設置させていただきました。平成31年のことでございます、県の方でまず条例ができて、それと同じ日に松阪市でも、先ほど係長の方から説明させていただきました特殊清掃と、それから配食サービスの支援をさせていただいております。松阪市は幸いにもそういう重篤な犯罪等が起こっておりません。相談としては、何件かありましたが、ここ数年は確か交通事故相談…看板が上がってますので。

いろんな分野の相談してもらえないかということで問い合わせがありまして、今年度の多くは確か交通安全の相談でしたので、当然うちにも交通安全対策係がありますので、そちらの方へ相談しております。それから、二、三年前でしたけれども、この被害者支援の要綱に関する事件ではないんですけれども、家庭内でちょっとDVがあつて、引越しをするという…その家にはちょっと住めなくなったという案件の相談がありましたので、地域安全対策課と、それから子供の支援の部署もありますので、我々二つの課が合同で引越しの作業手伝ったということがありました。

それからその前にもその前の年にも、怪我とか殺人事件があつたんですけれども、その方の住所は他市にありましたので、他市の方でこの支援の方の助成を受けられたと思うんですけれども、亡くなった方は松阪市でしたので、松阪市で葬儀があつたと。その時に葬儀があつたり、マスコミが押し寄せるとか…そういうことがありますので、マスコミ対応とか葬儀のお手伝い、そういう部分で配慮させていただいた案件はございます。以上でございます。

免許の返納って、全国的にいろんな事故があつた場合に、高齢者の暴走事故とかそういうのがあつたときに、免許返納がちょっと多いという傾向が出ていると思います。

例えば、令和元年の4月には、学校の先生やと思うんですけども、87歳ぐらいだと思うんですけど、暴走して何人か亡くなった案件がございましたので、その年が830件ほどの免許返納がございました。令和2年についてはちょっと減って690件、令和3年については590件と減っている状況でございます。その前の年・平成30年ですと567件、平成29年ですと、625件、平成28年度は200件ほどと少なかった。やっぱりそういういろんな事件があった場合、返納が多いという傾向が出ているように、思っております。以上でございます。

（委員）

なぜこの質問をさせていただいたかという、何年か前にこの委員会で、この話題出ましたよね。その時に、なぜ返納が思った以上に増えてこないのかって言ってヒアリングをしてもらったんですたっけね。そしたら、買い物に行けないとか、非常に途端に不便になるから、踏み切れないんだっていうようなことを言っていましたよね。それで、なかなか思ったようにはいかなかったというようなことで、何とかならんかということで…その後の松阪のことは分からないんですけど。

今、やっと出てきたかっていうのが一つ話題提供しますと、マックスバリュさんだったかイオンさん…どっちかが、軽トラに品物を積んで、各地域を回る事業をしたいっていうようなことが、各地域の社協さんに、状況を今調べてるんじゃないかなと思うんですけど。やっぱりそういう動きができたので、うまくこことリンクするといいかなと。というのが一つありますね。

それから、犯罪被害者のことなんですけど。実は私もちょっと専門分野ではいろいろ、かなりこれは話題になってきてるんですね。というのは、心の病っていうかPTSDとかよく、そういうことで生活が非常にそれ以降乱れてしまうとか、意識が変わってしまうとか、かなり「数の問題」じゃなくて、ずっと支えていかなきゃならないような性格の相談が、全国的には多いんですよ。ですから、ちょっと足らんものを補って問題解決っていうことではなくて、しっかりつき合っていくような相談っていうのが、この相談って非常に大事なんじゃないかなと思ってるもんですから、ちょっとそれを聞かしていただきました。

（鈴木会長）

はい、ありがとうございます。何か事務局の方であれば、はい。

（大塚課長）

犯罪被害について、どこまでやるとかそういう相談自体があればちょっと考えるんですが、相談がない状態でございますので、もしあればですね…ただ、私らも言うとなれなんですけど地域安全対策課職員で、そこまでのスキルがある者がちょっとおりませんので、もしそういう相談があった場合は、名犯罪被害者総合支援センターに通報することになります。

ここでもDVであるとか、そういった場合の専門のカウンセラーさんおられますので、今の状況ですと、ちょっとそちらの方へ案内する方法しかないのかなという感じでおります。

(委員)

社協さんの方でそういう相談を受けてますよね、ひとり暮らしだとかひきこもりとか。そういう相談の窓口ありますよね。

(委員)

例えば松阪市さんの方の例えば引きこもりの方ですと、重層的支援体制整備事業の方で、ひきこもり相談窓口っていうのを設けられているんですけども、その事業を社協で受託していただいて、ひきこもりの方に特化した相談窓口を、社協の職員が担当して受けさせていただいたりとか、あと生活にお困りの方、困窮されてる方も、センターですねその事業の社協の方で受託させていただいて、社協の方で相談を受けさせていただいたり、あとは生活の困りごと全般っていうのも社協の方で、何ていうんですかね…これに限るとかって制限はなくですね、お伺いするような体制をとっております。

(委員)

ちょっとこの、なぜこんな質問したかっていうのは、今年から民生委員をやらしていただいててね、やっぱりいろいろなに沿った人がいて、どこへ行ったらいいのかわからんですよね。そっちの専門でやっても分からないんですよ。その時にとりあえず、よろず相談というか、もうとにかく窓口、いっぱい来てよっていうような、そういうがね、ワンストップの機能っていうのが、やっぱりそこでこの犯罪がこう連携していくんじゃないかなっていう数が多いとどうにもならないけれどもまだそんなに数多くないなさそうなので、何とかうまいこと福祉の機能と、こちらの議論と連携していくような形でやると、いろんな人たちを拾っていけるんじゃないかなと思うんですけどね。

(鈴木会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

すいません、先ほど委員がおっしゃられたように、いろんなことやり続ける窓口ということで、まず福祉まると相談室というのが、各地区に身近なところでスタートしております。嬉野地区を受託しました後、松阪市内におきましては第4地域の方・鎌田の方でスタートしております。なのでその形で、また連携ができればとは思っております。そこから例えば引きこもりとかそういった困窮の窓口に繋がっていくとかいうのも、会社とちょっとできているのかなとは、考えております。

あともう一つ先ほど、買い物の移動販売の方もお聞きいたしましたけれども、例えば飯南地区の方でセブンイレブンさんが飯南支所の方で包括支援センターを受託しておりますので、それでその地域それから地域の商店等でいろいろと調整をしながら、現在は飯高の方で移動販売が動いておりまして、それぞれなかなか買い物に行けない方たちのところの地域に出向いて、そこで、公民館ぐらいの距離まで来ていただいてっていうのは少しずつちょっと動いてるような状況ではございます。

(鈴木会長)

はい、ありがとうございます。私も民生委員やけど、月に1回、40人の民生委員が集まって、会長さんが見えて、次そういう話をしてもらってちょっと聞いてもらおうと。

(委員)

今出た鎌田中学校区っていうあたりのこの中で、一つは福祉まると相談室って話してました。中学校の中にセンターがあって、ここへ相談とか言って市の職員・福祉の関係の職員がおりますが、民生委員で高齢者の一人暮らしのそこへ行くんですけども、なかなか具体的に、課題みたいなものがよう掴みきれない部分って割にあったり、引きこもりについてもなかなか難しい部分があるんですが、できるだけそんな声を地域の中で、あそこにあるでとにかく何でも相談に来てみたいなことを言えたらいいなと。そこで話をしとったんですが、めちゃくちゃよく来て困るんだけど…っていうぐらい相談は来てるし、結構重たい話でも来てるようですので、今後各所にできていると思いますが、そことうまく行政とか民生委員とかが繋がっていけばなという風に一つは思っています。

それからもう一つ今飯南か飯高の方で、買い物の話が出ましたが、実は第一小学校区って割に簡単にお年寄りが買い物に行けないなという話があります。案外店があるのに、やっぱりなかなか行きにくいってということで、社協さんも調べていただいたり大事なことで考えておりますが、まだまだそこで何かぜひ何とかしたいな・進められればいいなと。それともう一つ第四小学校区って駅から海の方に向かってあるんですけども、「鈴の音バス」っていうのは市内で駅の方から走っているのですが、ちょうど私も、県の庁舎・ハローワークのある所らへんに住んでいるのですが、あそこへ来るバスはあって朝2本・夕方2本行っているだけで、最近も困ってた。病院行くのに、7～8時とか9時に行きたいんやけどなかなか行くものがないんで何とかして欲しいという話はよく聞くんで、少しもうちょっと考えてもらえれば。うまくできるような体制ができたらいいいなというふうには思っていますが、今はこう街場なんでそんなにと思いますが、結構課題があったり、僕も買い物等で使うこともあり、またよろしく願います。

(鈴木会長)

はい、ありがとうございます。自動車の免許返納については、あの時の議論も、確かにそ

ういうバスとかで運んでもらえるような何かがあればなっていうような議論も出たと思うんですけども。そのあたりはやっぱり行政の方もこれから検討していく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、防犯対策の方で今年の資料見てびっくりしたんですけど、やっぱり社会が、こんなふうになっていって犯罪が増えてくるっていうんで。特にやっぱり先ほどから民生委員の方の意見出てるんですけど、独居老人宅へしょっちゅう行ってもらってると思うんですが。やっぱりしっかりした人でも詐欺に引っ掛かるというようなことを聞いてますので、そのあたりも大変ですけど、独居をされてる方との話の中で、何かあったら民生委員の方へ言ってきてよっていうような感じで、誰かに相談するっていうお年寄りが増えてもらおうと、もっと減るんじゃないかなっていうふうに私は思うんですけど。大変ですけどよろしくお願いします。

それから、犯罪被害者支援センターは、もともと大きな犯罪で被害に遭った人が裁判所行くのについて行ったり、それから病院についてったりっていうのはそういう、重大事件っていうかね、山口県の光市、あそこで青年に殺された母子がおったんですけども、あの事件なんかは非常に犯罪被害者被害者の必要性が語られたと思うんですが。

専門家の方がみえるんですけども、そういう意味での県の犯罪被害者支援センターというのはやっぱりメインの活動をやってるんで、ちょっと言われたことは、難しいかなっていうふうに思います。それは、先ほどのまらごと相談っていうかそれぞれの地域での中学校区あたりでの相談できるような仕組みを、早くつくり上げるのが大事じゃないかなっていうのは思います。住民協議会が、これからの活動のメインになるんですよね。そういうところでどうですか？

(水谷副会長)

今、まらごと相談は、例えば年3地区ぐらい増やして、モデル地区でやっております。嬉野と三雲、そこら辺は早くからやらせてもらったんですけど、社協さんで。相談を週に1回やっておったと思うんですが、地域の人がやっぱり顔の知ってる人の所へ相談に行きにくいということで、社協さんの職員さんとか市役所の職員さんの方々だと、地域の人でも安心して相談していくということで、相談室にかなり相談にこられるようになったという話を聞いている。これは今事務局の方とも話したんですけど、できたらなかなか一遍にはなかなかできませんので、市の職員さんの数も増やしたけどそこもありますんで。

年に3地区増やしていくかっていう話でちょっと私聞いておりますので、もし何かありましたらまたそこら辺とか私どもの方でまた、調整させていただきたいと思っております。

これは先ほど先生が言われました移動販売…例えばマックスバリューと嬉野地区です、64の自治会を持ってまして、8月からモデル事業ということでやらせてもらってます。これは住民協議会と社協さんの連携ということでやらせてもらってます。これ嬉野でうまくいけば、他の地域に広がらせていきたいなと思っております。今のところ、うまく64の自

治会内で（1自治会）2ヶ所、3ヶ所とかいうふうに拠点を置いてやらせてもらってますので。今のところ、週に1回・月に4回。大体1ヶ所、多い地区で60人ぐらい買い物に来てもらっているところもありますんで、全く買い物に来てもらってない地区もちょっとあるんですけど、そこら辺とか住民協議会なりでもうちょっと周知をしていただければもう少し、広がるのかなと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

（鈴木会長）

はい、ありがとうございます。他にございましたら…、まあ年2回しか持てない会議でするので、この際、いろいろご意見いただきたいと思うんですけど。

（委員）

昨年度の第三期の行動計画っていうのを定めていただいて、こういうふうに定めてもらったら数を改めて見ておる次第です。行動計画の21ページ・地域と連携した防犯対策の推進ということで書かれておりますが、主な取り組みとしては複数ある中で、確実にちゃんと進めていただけてるんだなっていうことが分かります。こちらの方で丸がある中で、まだ今回、現時点で主な取り組みとして入っていないものについての進捗状況を教えていただければありがたいと思ひます。

（鈴木会長）

特に防犯灯ですね。防犯灯については住民協議会の方へ交付金として出されてるので、ちょっと事務局の方では、分かんないじゃないかな。

（委員）

昨年度はなかなかこの組織の中では難しいって話もあったとは思ひんですけど、防犯灯や街灯の設置で、高校生は随分この時期自転車で帰っていく中で随分真っ暗の中を高校生、中学生もそうですけれど真っ暗な中を帰ってきます。

交通安全にも繋がると思ひますので、ぜひどこがやるっていうことがなかなか難しいというのは伺っておりますが、夜間でも明るいまちづくりを推進しますということを無理に入れていただいたと思ひますので、忘れていただけませんようにぜひ明るい街づくりを推進していただきたいと思ひます。以上です。

（鈴木会長）

はい、ありがとうございます。

（大塚課長）

そうですね、先生のご質問をいただきまして、防犯灯については去年の分科会の方で説明

させていただいたんですけれども、すべてＬＥＤ化しまして、令和元年度・これまで市管轄と自治会管轄のが混在してたんですけれども、それを解決するために平成の終わり頃に話し合いがあって、令和元年度からの５年間で防犯灯すべてＬＥＤ化をさせていただいた上で、市の管理しとった防犯灯すべて自治会の方へ移管した。先ほど鈴木会長が言われたように、住民協議会交付金の中から、防犯灯の整備については、各地域協議会さんの方へお願いしておる経過があって、今のところどこまで進捗しとるとか、そういう資料が今ちょっと手元にございませぬ。申し訳ないです。ちょっと詳しい説明できませんので…申し訳ないです。

（鈴木会長）

まちづくり協議会・住民協議会の方、それぞれ自分とこはこうなんだっていうのは一つ、実際の例を挙げてもらおうとありがたいんですけど。

（委員）

中郷の場合はもう１００％ＬＥＤになって、今では松阪市だったのを各自治会のお金で電気代を払っていくっていう形になっています。以上です。

（水谷副会長）

これもね、住民協議会によってみな違うんですね。はっきり言って、市の方は全部ＬＥＤ化してもらって、それで自治会に移管せえということで、自治会がお預かりをしております。大きい自治会と小さい自治会で防犯灯ついとる数がもの凄く違いますので、大きい自治会だとなかなかそのＬＥＤに変えてくっていくのは難しくてですね、予算的にも市の方からいただいてる予算が限られておりますので、大きい自治会が小さい自治会もほぼ同じ本数で交換っていうふうになっておりますんで。

小さい所からほとんどをＬＥＤ化されてます。先ほど中郷の住民協議会の会長が言われましたように、嬉野なんかほとんどもう小さい。中川地区だけがちょっと大きい…あとはもうほとんどＬＥＤ化されてます。これは今住民協議会の中で、どれぐらいＬＥＤ化されてたっていうのかを、今日ちょっと聞きましたんで、私どもに自治会から資料を出してもらって、今度の会議ぐらいにまだ連絡させてもらいたいと思いますので、一つよろしく願いしたいと思います。

（鈴木会長）

ありがとうございます。暗いところがないようにするためについでいうので、まだまだ郊外に出るとやっぱり暗いところが多いってということで、市街地は大体、網羅されてると思うんですけど。

やっぱりこういう問題は、前回の議論も踏まえて、より進んでも進めてもらうようお願いしたい。次回にまた状況の報告をお願いします。

はい、ありがとうございます。他はどうでしょう。

(委員)

すいません。今防犯灯のLEDの話も出ましたが、防犯カメラですね、電柱へ付けるカメラ。これどれぐらい普及してるんですか、一遍調べてもらえませんか。当初ですね、市の方で20万円のところ10万円の補助金が出るというような話もあったんですけども、取り付けようかなと思ったら、プライバシーがどうのこうので全面反対になったんですけども、プライバシーのことについても大分理解されてきておるように思うんですけども、そこら辺のところちょっと調べといて欲しいなと思います。よろしくお願いします。

(近藤係長)

少しだけ防犯カメラについてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

平成30年度以降にずっと予算をつけまして、設置費用・カメラの代金の2分の1補助・上限10万円っていう形で、補助をさせていただいております。実際のところ、予算はほぼ毎年使い切っている状況にありまして、プライバシーの問題につきましては、やはり防犯カメラが、いわゆるそのお宅の玄関を向いてると、ずっと見られるとんのちゃうか、若干やらしいよっていうような意見があって、同意書をいただいてももらうっていう形をとっております。基本的には玄関口だけになってきますので、その同意書があることによって、例えばその家の方の代が変わっても、お話はこういうふうになってますっていうふうになるんですが、そもそも多分防犯カメラ自体が、おそらく10年ぐらいで故障する可能性が高いと思います。

そうになったら例えば自治会さんの方で、次つけるのに場所変えたいとかっていう部分もあると思いますけども、その場所を変えたら変えたで、今度は違う家が防犯カメラの映る範囲に入ってしまった場合は、その家の方に同意書をいただいてももらうというスタイルをとっております。やはりこの言った言わん・見られるの嫌や…そんなんのトラブルとしてですね、自治会長さんに同意書をいただいてもらうご負担にはなるんですけども、後々そういうふうにプライバシー云々で問題になるよりは、同意書を取っていただいた方が確実ということで、市の方としては同意書を取っていただくようお願いをさせていただいておるところでございます。以上です。

(委員)

よくわかりました。ありがとう。

(鈴木会長)

はい、ありがとうございます。そのほかどうでしょう。いいですか。

それでは、このことについてはよろしいですかね。進捗状況、また年度末に今年度の進捗

状況については、3月かな、お願いしたいと思います。

それでは、次の第3項のところですが、任期満了に伴う会長・副会長の互選について、ここへいきたいと思います。

すいません、私あの…間に合わない会長を10年やらせてもらって、今回12月の任期です。12月に暇貰おうというふうに思いまして、あと後任の会長・副会長さんの、決定をお願いしたいと、この場でお願いしたいと思いまして…、事務局の方、が提案してもらえかなと思いますが、お願いしたいと思います。

(大塚課長)

それでは、事務局より提案させていただきたいと思います。次の会長につきましては、松阪中央住民協議会の会長で本協議会の発足時からメンバーに入っていていただきます山川さんを会長さんに。次、副会長につきましては、引き続き、松阪市住民自治協議会連合会長の水谷勝美さんをお願いしたいと考えております。委員の皆さんいかがでしょうか。

(鈴木会長)

もう一度復唱しますと、山川さんに会長を水谷さんに副会長という提案なんですけども、皆さんいかがでしょうか。

(議員の皆さんの拍手)

(鈴木会長)

ありがとうございます。全員の皆さん、拍手していただきましたので、次期会長に山川さん、それから副会長には水谷さん、引き続きよろしく。

それでは、一言挨拶をお願いしたいんですよ。

(委員)

鈴木さんとはこの会議だけやなしに、もっと鎌田中学校のコミュニティスクールを立ち上げ…10年ぐらいかかったかな。それでちょうど鈴木さんが動いて、1年にしたらわしも。

今回はこの一緒の顔ぶれでずっとやってましたけど。鈴木さんみたいにうまいことわしの性格は全然もう正反対でございます。それともし消防関係の仕事をしてますので、いつここに来てるのにパッと出てかならんということがあると思います。台風とかそういう時にはまず無理でございます。そのときの理解、よろしく願いいたします。それと、民生委員も長いことやってます。民生委員は長いことするもんやないね。防犯カメラの話でも、防犯カメラがついてきてから、だんだん隣近所のけんかが始まってます。なぜかっちゃうと私も映すと、自分とこだけ映したらいいのかな…人間関係の話ですよ。今のこの防犯カメラの話じゃないけど、次の会長の話なんだけど。鈴木さんみたいに上手いかなかも分から

んけど、どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

(水谷副会長)

皆さんまだ引き続き、副会長ということでございます。皆さんのご協力をいただきまして、進めたいと思いますのでひとつよろしく願いいたします。

(拍手)

(鈴木会長)

以上で一応予定してる協議事項は終わりなんですけれども、事務局の方で、連絡がありましたら。

(近藤係長)

すいません、失礼します。

先ほども言わせていただいたんですけども、令和5年度第2回の協議会の方は、3月の開催を予定しております。この会はまだ日は決まっておりませんけれども、新会長とともに日付はまた協議したいと思いますのでよろしくお願いします。内容としましては令和5年度下半期の事業報告っていう形になって参ります。

それとこの今動いてます実施計画の第三期につきましては、令和6年度までという形になりますので、第四期の計画の策定を、令和6年中に行いたいなと考えております。皆様のご協力、活発なご議論をお願いしたいと思います。

それと皆様のお手元に置かさせていただきましたけども、12月15日で現在の任期が皆様切れます。任期満了に伴う各団体様における、推薦につきましても、またご配慮いただきますようよろしくお願いします。以上でございます。

(鈴木会長)

はい。それでは最後になりますけども、一言挨拶をして、この会を暇もらおうというふうに思います。

辞めさせてもらうにあたりまして…10年前を振り返ったとき、セーフコミュニティっていうものが、結果としては認証を受けることなく終わったんですけど、あの当時・確か京都の亀岡市の方へ、これが一番早く国際機関から認証された町なんで、で言ったら七つの指標がありまして、それを全部クリアしたら、国際認証を受けられるというようなことで、その一通りの中に、私一番大事やなと思ったのは、ハイリスクの集団とか地域とか弱者を対象とした取り組みをしていることっていうことがあるんです。やっぱり弱者にやさしい社会

ってというのがつくれる町ってというのはやっぱり素晴らしい町だと思いますし、セーフコミュニティの趣旨に最も入っている取り組みだと思っています。

特にコロナがあって、この３年間で社会がガラッと変わってしまった。以前、私第四住民協議会の中の会なんですけども、これは以前の様子と今後いろいろと随分変わってしまいました。それが、地域がどうこれからあるべきかっていうのが非常に難しい課題になったなっていうふうに思う訳なんですけども。ここの安全・安心施策推進協議会が、１０年やってきて、会長としては何もできなかったかなっていうふうな反省をしみじみしている所なんですけれども。

一挙にはできないと思うんですけども、これからますます難しい…例えば、１年間に生まれる子供が８０万人を切ってしまったというような少子化が進んでますし、高齢化もどんどん進んでおります。或いは、多文化共生の社会がもう目の前…現にもある訳なんですけど、そういった非常に難しい課題、だけど地域は大事だ・地域社会からやっぱり安全安心なまちづくりってというのはやってかないかんと思いますし、住民協議会の役割ってのは、益々重要になってくるかと思うんですけども。

そんないろんな課題を振り返ってみて、自分が何もできなかったことを思って次の皆さんに…いうのもあれなんですけども、期待を申し上げて、長い間お世話になりました、ありがとうございましたっていうことを申し上げて挨拶をしたいと。どうもありがとうございました。

(拍手)

今日はちょっと時間かかったんですけども、以上で終わります。
どうもありがとうございました。